

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 181

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	在日外国人高齢者福祉給付費				
細事業名	在日外国人高齢者福祉給付費				
評価表作成者				市民福祉部 保健医療課	福嶋 宣子

1. 事業の概要

国民年金法による年金給付を受けることができない外国人のうち、支給要件に該当する方に対し、1人当たり月額8,000円の給付金を支給する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け
高齢者の自立支援

②事業を実施する必要性

本国に在住する外国人で、昭和57年1月1日、国民年金制度の改正が適用されたことにより、国民年金法（昭和34年法律第141号）の給付を受けることができなくなった者に対し、その福祉の向上を図るため

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	872	736	512	376	672	672	672
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	872	736	512	376	672	672	672
職員等の従事人員		人/年	—	0.20	0.18	0.10			
人件費		千円	—	1,499	1,324	646			
事業費総額		千円	—	2,235	1,836	1,022			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

在日外国人高齢者福祉給付費 376,000円

5. 事業結果の概要

受給対象者数 6名

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

大正15年4月1日以前生まれの在日外国人の方が対象で、年々該当者は減少しているが、国民年金の給付を受けられない方に対して、必要な制度である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人の方が対象であり、該当者は年々減少している。福祉施策であり、事務の配分を検討する必要がある。

■平成21年度の所属長評価

①事業執行にあたり議論を重ねた点
事業の必要性

②当該事業のアピール事項
該当者に通知

③反省点、今後の展開・方向性等

大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人の方が対象であり、該当者は死亡により年々減少しており、向こう10年程度で対象者が無くなる見込み